

# 令和5年度 名古屋市国民健康保険料 概算早見表

- この早見表は「概算」の保険料です。実際の保険料とは異なる場合があります。  
 実際の金額は「国民健康保険料納入通知書」の額です。参考としての金額となることを予めご了承ください。  
 保険料率などは年度ごとに決まりますので、試算したい年度が異なる場合は、ある程度の目安としてご利用ください。
- 表記の「ひと月あたりの保険料額」と実際に支払う1期分の保険料額は異なります。  
 国民健康保険料は、加入月数分の保険料を、加入の届出の翌月から3月までの納期に分けてお支払いいただきます。  
 また、各期の支払い額は加入手続きを行った時期によって異なります。
- 早見表の金額は「所得基準による減額」・「独自控除」・「減免」が適用されていない金額です。  
 所得が一定の金額以下の場合、表記の金額から減額となる可能性があります。  
 また、税制上の扶養家族がいる場合や障害者・寡婦・ひとり親控除の対象者は「所得割額の独自控除」の適用を受けられる場合があります。  
 詳しくは名古屋市公式ウェブサイトにおける国民健康保険の保険料のページから「保険料を軽減する制度」をご覧ください。
- この早見表は、1人世帯の場合です。  
 複数の人が加入する場合はこの早見表では対応しておりませんので、別途試算サイトをご利用ください。

令和4年中所得	年間保険料額 (※未就学児は30,250円)		ひと月あたりの保険料額 (※未就学児は2,521円)		令和4年中所得	年間保険料額 (※未就学児は30,250円)		ひと月あたりの保険料額 (※未就学児は2,521円)	
	40～64歳以外 (介護分なし)	40～64歳 (介護分あり)	40～64歳以外 (介護分なし)	40～64歳 (介護分あり)		40～64歳以外 (介護分なし)	40～64歳 (介護分あり)	40～64歳以外 (介護分なし)	40～64歳 (介護分あり)
0円	60,500円	76,400円	5,042円	6,367円	4,250,000円	487,960円	593,240円	40,664円	49,437円
250,000円	60,500円	76,400円	5,042円	6,367円	4,500,000円	515,940円	627,070円	42,995円	52,256円
500,000円	68,340円	85,870円	5,695円	7,156円	4,750,000円	543,910円	660,890円	45,326円	55,075円
750,000円	96,310円	119,690円	8,026円	9,975円	5,000,000円	571,890円	694,720円	47,658円	57,894円
1,000,000円	124,290円	153,520円	10,358円	12,794円	5,250,000円	599,860円	728,540円	49,989円	60,712円
1,250,000円	152,260円	187,340円	12,689円	15,612円	5,500,000円	627,840円	762,370円	52,320円	63,531円
1,500,000円	180,240円	221,170円	15,020円	18,431円	5,750,000円	655,810円	796,190円	54,651円	66,350円
1,750,000円	208,210円	254,990円	17,351円	21,250円	6,000,000円	683,790円	830,020円	56,983円	69,169円
2,000,000円	236,190円	288,820円	19,683円	24,069円	6,250,000円	711,760円	863,840円	59,314円	71,987円
2,250,000円	264,160円	322,640円	22,014円	26,887円	6,500,000円	739,740円	897,670円	61,645円	74,806円
2,500,000円	292,140円	356,470円	24,345円	29,706円	6,750,000円	767,710円	931,490円	63,976円	77,625円
2,750,000円	320,110円	390,290円	26,676円	32,525円	7,000,000円	795,690円	965,320円	66,308円	80,444円
3,000,000円	348,090円	424,120円	29,008円	35,344円	7,250,000円	823,660円	999,150円	68,639円	83,263円
3,250,000円	376,060円	457,940円	31,339円	38,162円	7,500,000円	851,640円	1,032,980円	70,970円	86,082円
3,500,000円	404,040円	491,770円	33,670円	40,981円	7,750,000円	879,620円	1,066,810円	73,301円	88,901円
3,750,000円	432,010円	525,590円	36,001円	43,800円	8,000,000円	907,600円	1,100,640円	75,632円	91,720円
4,000,000円	459,990円	559,420円	38,333円	46,619円	以降は限度額	870,000円	1,040,000円	72,500円	86,667円

## ■所得について

- ・前年中のすべての所得（退職所得を除く。）を合計した金額で、地方税法における「総所得金額等」をもとに計算します。
  - ・給与の場合は、「給与所得控除後の金額」（給与収入－給与所得控除額）が所得です。
  - ・年金の場合は、「公的年金等の雑所得」（公的年金等収入額－公的年金等控除額）が所得です。非課税年金（遺族年金・障害年金）は年金所得に含みません。
  - ・分離課税される譲渡所得や配当所得も含まれます。
- なお、地方税法における総所得金額等とは以下の点が異なります。
- ・特別控除が適用されている土地・建物等の譲渡所得は、特別控除後の金額です。
  - ・雑損失の繰越控除については、損失の繰越控除を行いません。（純損失の繰越控除は行います。）
  - ・「会社都合等で退職した人を対象とした保険料軽減制度」に該当した場合は、給与所得金額を100分の30として計算します。

- ※40歳～64歳までの人は、介護分の保険料が賦課されます。年度途中で40歳になる人はその月から介護分がかかるようになり、65歳になる人はその月から介護分がかからなくなります。（法律上では、誕生日の前日に年齢があがります。）
- ※未就学児（小学校入学前の子ども）の場合は、均等割額が5割減額されます。
- ※合計所得金額が2,400万円以下である場合を想定しているため、基礎控除額は一律430,000円としています。
- ※合計所得金額が2,400万円を超える場合、基礎控除額が変動する可能性があります。

## ■最高限度額について

保険料には最高限度額が定められており、1年間の保険料は次の金額が上限です。

【令和5年度 国民健康保険料 賦課限度額】	
○医療分	650,000円
○支援金分	220,000円
○介護分	170,000円

限度額は、年度によって異なる場合があります。

## ■名古屋市国民健康保険料の試算サイトについて

より詳細な試算については右の二次元コードから名古屋市国民健康保険料の試算サイトがご利用いただけます。試算にあたっては注意事項をご確認ください。

